

## Campus Life News No. 17(2017年8月7日)について

【ご質問】(投稿日:2017年8月8日)

学生生活委員会第三小委員会委員長の書かれた文章について質問いたします。

・記載されている「第三小委員会委員長としての見解」は熊野寮自治会に直接伝達したうえで、Campus Life News に記載されているのかどうかお聞かせください。

・厚生補導担当副学長のひとこと中にあります、「今回の熊野寮自治会名義の「公開質問状」が熊野寮生全員の総意であるとは、私は信じていません。」という表現は発出された質問および意見を否定するものであり、看過できません。どのような意図でこのような表現を厚生補導担当副学長が述べられたのかお聞かせください。

・京都大学名義の寮自治会への通知、同学会を自称する団体に関する警察対応、「巨大工作物」撤去の通知等が京都大学教職員全員の総意であるとは、私は信じていません。大学自治、学生自治に反することは自明ですから、その自明性を京都大学教職員の多数が理解できないなどということは、あり得ないことだからです。京都大学教職員の皆様、上記に例を挙げた昨今の通知や対応は本当に皆様の討論の結論ですか？

【回答】(回答日:2017年8月30日)

(学生担当理事・副学長 川添信介)

Campus Life News をご覧いただきありがとうございます。

・第1点については、この「見解」をそのまま事前に熊野寮自治会にお知らせしたわけではありませんが、厚生課を経由して長岡第三小委員長より「覆面をした状態での話し合いは受けることができない」旨を熊野寮自治会宛にメールし、また、厚生課窓口において職員より熊野寮自治会に対して「覆面をして話し合いをするなどということは常識的にあり得ず、拒否するのにその理由を説明するまでもないことである」と伝えていきます。

・第2点の私の「ひとこと」をあの表現で公表したことに特段の「意図」はありません。率直な驚きを表明しただけです。

・第3点については、京都大学の意思決定の方法は熊野寮とは異なりますから、「昨今の通知や対応」は、京都大学という組織の意思決定のプロセスとして適切なものと考えます。